

SGマーク制度の最新動向

自転車用ヘルメットなど取り上げ説明

4月19日、主婦連合会において、オンライン併用でSGマーク制度の最近の動向と製品安全について説明を(一財)製品安全協会から伺いました。

「受けながら対応したい」と話がありました。

次に、業務グループ調査役の阿部哲也さんが自転車用ヘルメットについて、「4月から道路交通法で自転車乗車時にはヘルメットの着用が努力義務になった。しかし粗悪品が多数出回っていて、自転車の転倒事故で重篤な障害を負う可能性がある。一見きちんとした製品のように見えても衝撃緩和能力が足りず頭部保護性能はほぼ皆無、あごひもが強度不足のため衝撃で外れてしまう製品もある。安全のためにSGマーク認証を受けている

1975年にSG基準を制定した。その後2018年に東京都や消費者庁が『ベビーバスをお風呂のふたの上に乗せると、ふたがたわんで転落する危険がある』と公表し、2022年12月に表示・取扱説明書に内容を追加して改正した。認証を受けていない製品は同じように見えても性能が違う。日々使うものに対して、認証を確認することが大切」と注意喚起しました。

参加者から、「用途別ではなく、どれにでも適

最初に、協会専務理事の関成孝さんからSGマーク制度とSG基準の動向について、「重大製品事故件数は2019年以降増加傾向であり、ネット販売での製品トラブルが増えている。重大製品事故のうち、ネット通販を通じて入手した製品による事故の割合は、2011年は1%だったが2021年には16%となっている。SGマーク制度は、日本の社会の価値観

を反映して許容されるリスクに指針を与えている。品質をしっかりと担保し、第三者認証により製品の検査を行って認証製品が多数出回っていて、自転車の転倒事故で重篤な障害を負う可能性がある。一見きちんとした製品のように見えても衝撃緩和能力が足りず頭部保護性能はほぼ皆無、あごひもが強度不足のため衝撃で外れてしまう製品もある。安全のためにSG

象製品を拡大し、利用者からのフィードバックをマーク認証を受けている

は、日本の社会の価値観からのフィードバックをマーク認証を受けている

「知があるよかった」などの意見が出され、認証制度についてさらに理解を深める機会となりました。